

【B T】

第49回マーチングバンド・バトントワーリング

東北大会

【ビデオ審査会】

バトントワーリング

実施規定・審査規定

【学校部門】

2020



大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づきこれを遵守すること。

東北大会では音楽著作権使用許諾のある曲以外（自作曲を除く）は使用できない。

1. 音楽著作権使用許諾の申請

○使用曲には音楽著作権使用許諾の申請が必要。

①使用曲の音源（全曲）については、各団体の責任において直接版權を持っている出版元に音楽使用許諾を行う。

（※日本レコード協会のWebサイト（http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_licence/））

②許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意する。

③自作曲の場合は、適用除外となる。

④都道府県大会において許諾が取れていても、支部大会の許諾は必ず取る。

※使用許諾については、県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請することができる。

なお、著作権は著作家の死後50年を経ると消滅する事が原則であるが、著作家の著作権の有無はJASRAC（日本音楽著作権協会）の団体管轄支部に直接問い合わせること。（使用料等の金額並びに支払方法を提示される事がある。）

大会で使用した曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理を行うこと。

2. 東北大会参加手続きに関する提出書類

○「音楽著作権使用許諾確認書」の提出

使用許諾の状況により、下記の添付書類のデータ提出が必要

①条件なしで許諾された

○版元より出される確認書の写しまたは各団体で作成した確認書を添付

②条件ありで許諾された（無料）

○版元より出される許諾を証明する書類の写しを添付

③条件ありで許諾された（有料）

○版元より出される許諾を証明する書類の写し及び領収書・振込控等（コピー可）を添付

④許諾の必要がない（自作曲等）

○書類添付の必要なし

なお、「各団体で作成した確認書」又は「版權を所有している団体で公式の許諾用書式がない場合」には以下を明記の上、提出する。

①版權所有の正式団体名

②住所

③電話番号/メールアドレス

④担当者名

⑤許諾に関する対応をされた期日

実施規定

1. 参加資格

(1) 参加資格は、次の通りとする。

①2020年9月1日までに、一般社団法人日本バトン協会の小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分に団体加盟登録していること。

※出場メンバー(補欠2名を含む)は2020年9月1日までに当該団体に構成員登録していること。

(出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技するメンバー)

※登録補欠メンバーとして2名まで登録することができる。

※加盟登録は会員組織規定に準ずる。

※大会には登録団体会員名で参加すること。

(2) 参加団体は、期限までに所定の参加手続きをすること。

①団体参加費として8,000円(合同は2団体目から3,000円ずつ追加)の納入。

(審査・講評・表彰に関する経費を含む。)

②出場メンバー登録費として出場メンバー1名につき500円の納入。(プログラム、記念バッジ代を含む)

③その他、指定した書式の提出。

(3) 1団体及び構成員登録者の学校部門への東北大会の参加及び出場は1回とする。

2. 構成

(1) 構成は次の通りとする。

小学校

- 1 単一団体加盟登録の小学校構成
- 2 複数の団体加盟登録による合同小学校構成

中学校

- 1 単一団体加盟登録の中学校構成
- 2 複数の団体加盟登録による合同中学校構成

高等学校

- 1 単一団体加盟登録の高等学校構成
- 2 同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- 3 複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

大学

- 1 単一団体加盟登録による大学構成
- 2 複数の団体加盟登録による合同大学構成

3. 編 成

(1) 編成は次の通りとする。

小 学 校

- 1 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- 2 人数は、3名以上（ただし、全国大会推薦は、4名以上の団体を対象とする）

中 学 校

- 1 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- 2 人数は、3名以上（ただし、全国大会推薦は、4名以上の団体を対象とする）

高等学校

- 1 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- 2 人数は、3名以上（ただし、全国大会推薦は、4名以上の団体を対象とする）

大 学

- 1 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- 2 人数は、3名以上（ただし、全国大会推薦は、4名以上の団体を対象とする）

(2) 手具編成における詳細及び定義

「手 具」バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技するもの。

①バトン編成

小 学 校 ・ 中 学 校 ・ 高 等 学 校 ・ 大 学

1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。

但し、演技において複数本の使用可。

器物・特殊効果の使用は不可。

②ポンポン編成

小 学 校 ・ 中 学 校

1人1組（2個）のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成。

レギュラーバトンの使用可。

器物・特殊効果の使用は不可。

高 等 学 校 ・ 大 学

1人1組（2個）のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成。

レギュラーバトンの使用可。

器物・特殊効果の使用不可。

【補 足】

「器 物」バトン・ポンポン・手具・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるものの総称。

※器物の使用は不可。

「特殊効果」乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てのもの。※特殊効果の使用は不可。

4. 演技及びビデオ撮影

(1) 使用曲

①使用曲は自由とする。但し、国歌及び国歌を編曲された楽曲の使用は不可とする。

②使用曲長さは下記の通りとする。

(ア)

小学校

・

中学校

 3分00秒 過分5秒以内とする。

(イ)

高等学校

・

大学

 3分30秒 過分5秒以内とする。

(2) 演技フロア

①演技フロアは、1辺30mの正方形を基本とする。

但し、各団体において上記演技フロアのサイズを確保できない場合は、この限りではない。

②演技フロアへの入場は、出場メンバー (1. 参加資格(1)①参照) のみとする。

(3) 計 時

小学校

中学校

① 演技時間は4分00秒以内とする。

②審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

高等学校

大学

①演技時間は4分30秒以内とする。

②審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。

(4) ビデオ撮影

①使用するビデオカメラ等の機材は自由とし、各団体において準備すること。

※ステレオマイク及びワイドコンバージョン（広角）レンズの使用を推奨

②全景撮影とし、ズーム機能は使用しないこと。また、三脚等を使用し、ビデオカメラを固定した状態で撮影すること。

③映像には、出場メンバー全員が映っていること。

④演技開始から終了までの通し撮影とし、編集は行わないこと。

入退場の撮影は不要とする。

⑤撮影データの提出方法等については、参加に関する書類に記載する。

(5) その他

スパンコールやビーズ等衣装の付属品については、演技の妨げとならないよう留意すること。

5. その他

(1) 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。

(2) 納入された団体参加費・構成メンバー登録会費は返却しない。

(3) 出演順は大会長立ち合いのもと実行委員会の抽選により決定する。

審査要領・審査規定

【審査基準 審査内容の細部については、第48回バトントワーリング全国大会に準ずる】

1. 審査・審判

(1) 審査

小学校・中学校・高等学校・大学

＜バトン編成・ポンポン編成＞

審査員は3名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。

- ア. 全体的効果 1名
- イ. 作品完成度 1名
- ウ. パフォーマンス 1名 (手具・ボディーワーク・ステージング)

(2) 審判

- ア. 大会事務局において、提出された映像の内容を事前に確認する。
- イ. 違反があった場合は、大会実行委員長に報告する。

2. 罰則

ア. 下記の項目に該当する行為があった場合、大会長及び大会実行委員長との協議により、罰則の処置を決定し執行する。

イ. 該当した団体は大会実行委員会がこれを記録し、該当団体に対して書面にて通告する。

(1) 警告

- ア. 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
- イ. 実施規定「1. 参加資格」(2)に反した場合。
- ウ. 実施規定「3. 編成」に反した場合。
- エ. 実施規定「4. 演技及びビデオ撮影」に反した場合。

(2) 失格

- ア. 実施規定「1. 参加資格」(1)(3)に反した場合。
- イ. 実施規定「2. 構成」に反した場合。
- ウ. 消防法等の法令に抵触する行為(火気・危険物等の使用)があった場合。

3. 成績・表彰・推薦

(1) 成績

得点・席次

ア.各審査員は、上記1. (2)に基づき、100点法（小数点なし）で採点する。

イ.演技終了後に各団体の得点を席次に換算する。

ウ.大会終了後、得点・席次一覧を通知する。

(2) 表彰

ア.各団体の得点に従い金賞・銀賞・銅賞と判定する。

（上位大会推薦団体を金賞とすることがある。）

(3) 全国大会が開催される場合の推薦方法

ア.席次点合計の少ない団体を全国大会に推薦する。

イ.席次合計が同点の場合は、得点合計の高い団体を推薦する。

ウ.さらに同点の場合は、投票により選考する。

エ.賞及び全国大会推薦団体は、ホームページで発表する。

【本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる】